

令和 2 年 度 事 業 計 画

基本目標

- 1 相談者が、地域社会で人権が護られ安心して自分らしい生活が送れるように、相談者への情報提供や助言と共に、心の支援（自己肯定感を育み、孤育や孤独を防ぐ）の一助を担います。
- 2 障害者 110 番事業を基点にして、県・市町村相談窓口、障害者・福祉関係団体、相談支援の専門機関と連携し問題解決や政策提言につなげます。
- 3 電話相談の多い事案に関しては相談者の自己解決力を高めるために、研修会・交流会を開催します。
- 4 個人情報保護の対応策として、安全管理対策を整え、相談者が信頼して相談が出来る環境を整備し、相談業務の伸展を図ります。
- 5 相談員の資質の向上を図るために、各種研修会やセミナー等への参加や内部研修を行います。

事業概要

1 常設による電話相談と面談相談を行います。

「障害者 110 番ホットラインほほえみ」

専任相談員 7 名、内 1 名を常時配置し社会福祉士・介護福祉士・元小学校教師・元中学校教諭の資格を有する者が相談にあたります。

設置場所 一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会 事務局内

対象者 障害者とその家族・関係者 等

電話：FAX（0744-29-0159）及び面談相談

留守番電話（FAXと同じ）

月・火・水・木・金 午前 10：00～午後 4：00

〈祝日・年末・年始・盆休みあり〉

2 地域社会へ、往訪相談も行います。

（専任相談員を 2 名～4 名配置）

① 地域外向型の相談会を開催します。

（グループワーク、ピア・カウンセリングによる相談会）

② 子育て支援懇親会を開催します。

（グループワーク、ピア・カウンセリングによる懇親会）

3 障害者やその家族の自己解決力を高めるために、研修会・交流会を開催します。

① 子育て支援等の研修会を開催します。

② 地域へ出向き、障害者理解・啓発活動をします。

4 相談員のスキルアップに努めます。